

店舗賃料の補助引き上げ求める

新型コロナ
補正予算



日田市臨時議会が1日に開催され、コロナ緊急対策にともなう補正予算が決まりました。日隈市議は、予算質問の中で店舗賃料の補助率引き上げを求めました。

市は、新型コロナの影響を受け売上げが減った小規模事業者に店舗賃料の2分の1を最長6カ月間補助すると提案。日隈市議は、上限4万円で、月20万円の賃料のところでも4万円しか出ない。補助の規模があまりにも小さい」と指摘し、店舗賃料の補助率の引き上げを求めました。

日本共産党市議団は、店舗賃料の補助引き上げを各会派に申し入れ。全会派が、補助引き上げを市に迫ることで一致。その後、産業建設委員会の審議の中で執行部が検討を約束しました。臨時議会では、補助率2分の1、補助総額1億2千万円を了承しました。市は2日午後、店舗賃料の補助を8割に引き上げると発表。補助総額は7千2百万円を追加し、1億9千2百万円です。

中小企業等賃料支援事業の内容

補助対象者	令和2年3月から9月の間における1カ月間の売上高が、前年同月と比べて20%以上減少していること。 (前年実績がない創業間もない人も対象となる)
補助期間	申請した月の支払分から起算して最長6カ月間。 (5月中にした場合、4月分からの起算も可)
補助率・上限額	月あたりの賃料の8割以内。 上限6万4千円(管理費・共益費・駐車場代は除く)
補助金の支払い	補助金は精算払い。賃料の支払い後、最大6回に分割して補助金を受け取ることができる。
お問い合わせ先	日田市 企業支援窓口(電話は下記のとおり) 080-8559-5518 080-8559-5519 080-8559-5520

市議会が市長に要望書

新型コロナ
緊急対策

感染防止や支援強化など8項目

市議会は12日、総務環境、教育福祉、産業建設の3委員会に取りまとめた新型コロナ緊急対策の要望を市長に手渡しました。

議会運営委員会は4月28日、各会派から出された85点の要望を各委員会に取りまとめることを確認。5月1日の臨時議会の委員会審査の中で、要望内容を整理しました。

要望は、①市民への迅速な情報発信と相談窓口の体制を強化すること、②誹謗中傷や風評被害防止対策を強化すること、③感染防止対策の徹底と医療体制を強化すること、④中小・小規模事業者等への支援を強化すること、⑤雇用対策を強化すること、⑥市税および

各種料金の猶予や減免と生活困窮者支援を強化すること、⑦安全・安心な教育環境の整備と子育て・学習支援を強化すること、⑧国・県との連携による支援を強化することです。

党市議団は、国民健康保険税の減額免除などを要望していました。8日に開催された国民健康保険運営協議会では、新型コロナの影響を受け収入が減った世帯に対して、国保税を減免する条例改正案の説明がありました。6月定例議会が決まる予定です。

国民健康保険税の減免案の内容

対象となる世帯	(1)新型コロナにより、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯。 (2)新型コロナの影響により、主たる生計維持者の事業収入などが3割以上減少した場合。 (ただし前年の合計所得が1,000万円以下)
対象となる保険税	令和2年2月1日から令和3年3月31日の間に納期限が設定されているもの。
減免割合	(1)に該当する場合、全額免除。 (2)に該当する場合、前年の所得額等により全額免除、8割、6割、4割、2割免除になる。